## 個人情報ファイル簿(単票)

回入情報ファイル溥( <u>単崇)</u>		
個人情報ファイルの名称	開発許可台帳(都計法 29 条許可、34 条の 2 協議成立)	
行政機関等の名称	京都府知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	建設公開制建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	開発許可の審査・指導及び開発登録簿の閲覧等対応のために利用 する。	
記録項目	1 許可条項、2 経過、3 受付年月日、4 許可年月日、5 許可番号、6 登録簿番号、7 申請者名、8 申請地、9 申請面積、10 関連区域面積、11 自己の区分、12 予定建築物等の用途、13 区域区分、14 34 条該当号、15 付議基準、16 完了届、17 完了検査日、18 検査済証、19 完了公告日、20 公告番号、21 備考(特記事項)37 条、特定承継等、22 変更許可年月日(第 1 回)、23 変更許可番号(第 1回)、24 変更許可年月日(第 2 回)、25 変更許可番号(第 2 回)、26 変更許可年月日(第 3 回)、27 変更許可番号(第 3 回)	
記録範囲	開発許可申請を提出した者	
記録情報の収集方法	開発許可申請書(変更許可申請書も含む。)及び当該許可案件に係 る許可通知等の本府の行政文書から必要な情報を収集	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称) 建設交通部建築指導課	
	(所在地)京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	<del>_</del>	

個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	- □法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル	
	■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨		
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地		
	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれているときはその旨		
備考	_	